

顧問契約のお勧め

昨今の許認可申請においては、申請後も変更事項の届出、業法上の義務事項など、許認可の維持についても手続きの複雑化が進んでおります。

弊所では、許認可取得後も継続的な法律サービスを提供できるよう顧問契約のご案内をしております。

お気軽に無料でご相談頂けますので、問題が生じる前、又は深刻化する前に早めに対処することができます。



詳細な契約内容については、お問い合わせ下さい。

〒561-0874

豊中市長興寺南1丁目1番30号

行政書士アロー法務事務所

TEL & FAX : 06-6842-7183

E-Mail : masaoyano1@gmail.com

URL : <http://arrow-lso.com>

